

令和3年11月18日

犬山北小学校保護者の皆様

犬山北小学校 PTA 会長 山口 勝司
犬山北小学校 校 長 神谷 勝治

敷地内の古木の取り扱いについて

暮秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、犬山北小学校の教育活動、並びに PTA 活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、7 月に中庭で倒木がありました。幹の直径は50cm程の古木でしたが、幹は堅く健全な状態であると判断されておりました。4 月にはこの木の上部を伐採するなどの対処も施しておりましたが、根が十分張っていませんでした。

敷地内には、それに類する古木が多数あり、これらについても、9月に上部を伐採するなどの安全策を取っていますが、寿命を迎えようとしている以上、倒木の心配は絶えません。

樹木や草花は、校内に憩いと潤いを与えてくれますが、利用者の安心・安全に勝る物はありません。そこで、PTA 役員会の了解を得て、寿命が近づいているソメイヨシノを伐採し、次代の憩いと潤いを担うヒガンザクラを植樹することを、150周年の記念事業に加えていただくように実行委員会に提案したいと考えています。

実行委員会に臨むに当たって、保護者の皆様のご意見を集約したいと思っております。現段階での学校の伐採計画を下記にお示ししますので、体育参観（11/20）でご来校の際、樹木の状態を見ていただきたいと思います。

記

- 1 伐採木 運動場南側 ソメイヨシノ 9本 （11本中）
※エコアップ認定を受けている樹木（西門付近）と、中央にある比較的状态のよい樹木を、安全策を施した上で残します。
- 2 伐採時期 令和4年度 6～8月
- 3 植樹木 ヒガンザクラ6本
※令和4年度の150周年記念事業として植樹を提案する。
※ソメイヨシノよりも成長が遅く、小ぶりなので候補としている。
- 4 伐採木の利活用案
150周年記念事業の一環として活用する。
 - ・来春の開花時期に全校で記念写真を撮影する。（伐採前）
 - ・チェンソーアートによる記念モニュメント制作
 - ・切り株を遊具へ加工
 - ・年輪教材の制作
 - ・150周年事業の記念品制作などの方法によって、思い入れのある人々のために、古木を形として残す方法を検討中です。